

2019年1月7日(月)
昭和電線ホールディングス株式会社

新年明けましておめでとうございます。年頭に当たり昭和電線グループの皆様にご挨拶を申し上げます。

当社グループは昨年5月に中期経営計画を発表し、この中期経営計画で「Change」を掲げました。今年は、何を変えなければいけないのか、考えていることを具体化し、社会情勢の変化に晒されても生き残っていくことのできる真に強い企業体となるため、腹を据えた「改革の年」にしなければいけません。自ら変わっていかねば生き残れないのだということを皆様の心に留めていただきたいと思います。

この変革の手始めとして、当社は昨年12月26日に、指名委員会、報酬委員会設置を公表いたしました。これは、昭和電線ホールディングス取締役会における任意の諮問機関であり、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、人事や報酬などに関する決定プロセスの客観性と透明性を高めることを目的としたものであり、経営およびガバナンス改革の一環です。今後は、さらにグループ全体に横串をさし、機能的にグループ事業運営できるよう様々な改革を行っていくつもりであります。

また、以前より皆様へお願いしている「企業として絶対に守らなくてはならないこと」を改めて述べたいと思います。

1点目は労働災害についてです。昨年の労働災害総数は昨年より減少しましたが、まだまだ対策が必要です。「安全はすべてに優先する」という方針は常に変わりません。安全はひとりひとりの行動の上に成り立っています。今年も、労災撲滅に向けて取り組みましょう。

2点目は品質コスト削減の取り組みについてです。失敗コスト前年度比10%削減をグループ年度目標として取り組んでおりますが、失敗コストの削減は、一朝一夕にいくものではなく、毎年確実な目標を掲げ、それに向かって対策をうち、それを実行していくことが大切です。三現主義「現場、現物、現実」を超えた「真実、根本原因」を見極め、それに対して手を打つことで、失敗コストの削減に対し一層の努力をして下さい。

3点目は品質に対してです。一昨年から、企業の品質不正が立て続けに起こり、日本企業のモノ作りの信頼が揺らぎかねないような事案が多々起きました。この状況を鑑み、当社は2017年度に2回特別調査委員会による監査を実施しただけでなく、2018年度には、この業務を通常監査とする体制を取りました。当社グループでは、他社事案のような不正は認められませんが、心の緩みが不正に繋がります。当社は「信頼」を経営理念とした社会インフラを守る製品を供給する会社です。これをひとりひとりもう一度心に刻み、日頃の業務にあたって下さい。

これから新しい時代がやってきます。本年が、当社グループにとって真に次へのエネルギーを蓄える年になるよう、一致協力して前に進んでまいりましょう。必ず大きな変革を成功させ、次の発展に向けての準備ができると信じております。

以上

昭和電線ホールディングス株式会社
取締役社長 長谷川 隆代

【本件に関するお問合せ先】

昭和電線ホールディングス株式会社 事業戦略本部 経営企画部

TEL 044-223-0520